

No.	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
1	スクールバスの運用にあたり、台数は？保護者負担はあるのか？	今後、再編協議会（仮称）で検討する。スクールバス利用の保護者負担は基本的には考えていない。そのため、効率的な運用が不可欠である。スクールバスの台数を増やせば、学校に停める場合のスペースの問題が出てくる。保護者のニーズをもとに検討することになるが、集合場所等を定めて運行するのが基本だと思う。また、所要時間の関係で各家庭を回るのは不可能だと考えている。
2	月、水、金、日曜日に東宮永小の体育館を剣道で利用している。統合後の施設利用はどうなるのか？	統合後の施設利用については、現在未定である。再編後、すぐに既存施設を解体することにはならないと思うが、この場で確定的なことは言えない。跡地利用の協議の進捗次第である。
3	10年前の市内の学校の1学級の児童生徒数はどの程度か？	市内でも学校規模に差があり、全体的にどの程度という回答は難しいが、東宮永小学校では10年前が8クラスで現在は7クラスとあまり変わらない。柳城校区で言えば、柳河小学校は10年前が12クラスで現在は8クラス。城内小学校は10年前が8クラスで現在は7クラス。全体的な児童生徒数は、10年前の平成24年から現在までで14%弱減っている状況。将来的には更に減少する見込みである。
	児童生徒数が減り、学校規模が小さくなったことで学力にはどう影響したのか？また、学力は他の自治体と比較してどのような状況か？	十分なデータを持ち合わせておらず、学力と児童生徒数にどれほどの相関関係があるか、はっきりとはわからないため回答が難しい。学力については、近年の柳川市は南筑後地区管内で高い水準を保っている。今後再編により学校規模が大きくなれば、習熟度別やグループ学習を行うなど対応の幅が広がる。この強みを活かして、学力の維持向上に努めたい。
4	義務教育学校では、中学校の先生が小学生に外国語の授業をすることが可能とのことだったが、通常の6・3制の学校には専門の先生は配置されないのか？	<p>（学校教育課長）中学校の先生が小学校で授業を行う場合、兼務辞令を発令する手続きが必要となる。義務教育学校の場合は、この手続きの必要が無いという説明をしたところである。通常の小中学校については、小規模な学校には、加配という形での定数外の先生がなかなか配当されないが、再編統合により学校規模が適正化されることで、クラス担任以外の加配の先生が配置される可能性が高まる。それと共に、専科という専門の先生が配置される可能性も高まるが、どの教科の専門の先生が配置されるかはわからない。</p> <p>（首席指導官）義務教育学校における専門的な授業について補足。私は以前、小学校と中学校が隣接している学校に勤務しており、当時中学校の先生の専門的な授業を小学校で行えないか検討したが、授業時間（小学校45分、中学校50分）の違いから、なかなか難しかった経験がある。義務教育学校の場合は、先程の説明にも出た4・3・2制を導入し、中期の5年生から授業時間を50分にして、中学校相当の7、8、9年生と授業時間を揃えることで交流を可能にしている学校がある。</p>